

前回定例会(平成21年10月7日)以降の行政の動き

平成21年11月4日
新潟県

1 安全協定に基づく状況確認

なし(10月の月例状況確認は前回お知らせ済み)

2 技術委員会の開催

[技術委員会]

○平成21年10月17日(第4回)

<議事概要>

【6号機起動試験の評価結果について】

- 東京電力、原子力安全・保安院からの報告を受けて議論した結果、営業運転に移行することに技術上の問題はないことが確認され、今後、電子会議室で最終的な評価をとりまとめることとされました。

【6号機運転再開の条件への対応状況について】

- 東京電力から、知見拡充の進展状況と人身災害の原因と対策について説明があり、委員から出された提案や意見は、起動試験の評価と併せてとりまとめることとされました。

【7号機燃料からの放射性物質漏えい事象について】

- 東京電力から、漏えいを特定した燃料棒の点検結果について報告があり、異物が原因であることに特に異論はありませんでした。
- 点検結果と今回出された質問への回答について、22日の設備小委員会で改めて議論し、その結果を踏まえて、電子会議室等で最終的な評価をとりまとめることとされました。

○電子会議室 (<http://www.pref.niigata.lg.jp/genshiryoku/1242763300100.html>)

[議題] 6号機の起動試験に係る技術委員会の評価(案)について

10月20日: 第4回技術委員会の審議を踏まえ、座長が評価(案)を提案

10月22日: 評価(案)に対する委員の意見を踏まえ、座長が評価(修正案)を提案

10月29日: 人身災害防止の取組に関する東京電力の追加の報告内容を踏まえ、座長が評価(再修正案)を提案

[設備健全性、耐震安全性に関する小委員会]

○平成21年10月22日(第27回)

<議事概要>

【7号機燃料からの放射性物質漏えい事象について】

- 東京電力が、漏えいを生じた燃料棒の調査結果について説明し、異物が原因であるという推定に異論はありませんでした。
- 委員から、今回のように漏えいを生じた燃料を交換するのではなく、出力を抑えた状態での運転を継続した場合の燃料棒の耐震安全性について質問があり、今後改めて説明することとされました。なお、東京電力は、仮に地震で漏えいを生じた燃料棒が破断したとしても、放射性物質の外部への放出は起こらない設計となっていると説明しました。

【5号機設備の点検・評価状況について】

- ・ 東京電力から、機器レベルの設備健全性の確認状況の説明があり、委員からは、先に議論した1号機との比較資料作成、ならびに、健全性評価基準値との余裕が少ない場合の考え方を整理するよう要望があり、次回改めて説明することとされました。

【1, 5号機システムレベルの健全性確認について】

- ・ 東京電力から、機器レベルの健全性確認後に実施するシステムレベルの健全性確認計画について説明があり、委員からは特に異論はありませんでした。

○平成21年11月4日（第28回）

【議題】※議事概要は次回報告します

- (1) 各号機の点検・解析の進捗状況について
- (2) 7号機燃料からの放射性物質漏えい事象について
- (3) 1号機の健全性評価について
- (4) 5号機の健全性評価について

3 6, 7号機の起動試験に係る対応状況

(1) 起動試験の状況、放射線等監視データの提供（継続）

6号機起動試験の状況（毎日10時）と放射線等の監視データ（毎日10時）の提供を継続しています。（各報道発表文は省略）

(2) 7号機燃料からの放射性物質漏えい事象の点検結果の報告受領

○平成21年10月13日：報道発表（点検結果の報告受領）

本日、東京電力から、柏崎刈羽原子力発電所7号機で発生した原子炉内における燃料棒からの放射性物質漏えいに関し、先に見つかった漏えいが生じている燃料集合体1体を詳細に点検した結果、そのうちの燃料棒1本に燃料漏えいの特徴を示す微小なふくらみとワイヤー状の微細な異物が付着していることを確認したとの報告を受けました。

県では、当該燃料の詳細調査の結果について、17日に開催する技術委員会で確認していただく予定です。

○平成21年10月19日：報道発表（原因と対策の報告受領）

本日、東京電力から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の漏えい燃料発生に係る原因及び対策について報告書の提出がありました。

県では、東京電力に対し、先日の技術委員会で議論を踏まえた説明を求めており、今回の報告書とあわせ、今後、技術委員会及び設備小委員会で確認していただきます。

(3) 技術委員会電子会議室の更新

前回の定例会以降、新たに追加した議題は次のとおりです。

- ・ 6号機の起動試験に係る技術委員会の評価（案）について（10月20日）

【ホームページアドレス】 <http://www.pref.niigata.lg.jp/genshiryoku/1242763300100.html>

4 その他

(1) 発電所の安全管理について

○平成21年10月7日：報道発表（安全管理徹底の申し入れ）

柏崎刈羽原子力発電所における作業員の負傷などが多発していることから、別紙のとおり防災局長が東京電力㈱に対して、安全管理の徹底を申し入れました。

(別紙)

平成21年10月7日

東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所
執行役員所長 高橋明男 様

新潟県防災局長 飯沼克英

柏崎刈羽原子力発電所における安全管理の徹底について

貴社に対しては、日ごろから、柏崎刈羽原子力発電所における安全管理の徹底を要請しているところではありますが、最近、作業員の負傷が頻発していることから、先日、作業手順を確認し安全確保に留意するよう申し入れたところでもあります。

しかしながら、昨日、再び作業に伴う負傷事故が発生したことは、中越沖地震による被災からの復旧のため多くの作業が行われている中で、地域住民の安心と信頼を損ないかねないものであり、誠に遺憾であります。

負傷事故の多発している原因を徹底的に調査し、協力企業も含め再発防止策を講じて安全管理を徹底するとともに、その状況を報告するよう申し入れます。

○平成21年10月16日：報道発表（負傷事故防止対策の報告受領）

県では、柏崎刈羽原子力発電所において負傷事故が頻発したため、10月7日、東京電力に対して安全管理の徹底について申し入れをしましたが、本日、負傷事故の原因及び再発防止対策と安全管理状況について、東京電力から別紙のとおり報告がありました。（別紙省略）

また、柏崎刈羽原子力発電所6号機の運転再開承時に付した条件に対する東京電力の対応状況についても、併せて報告を受けました。

これらの報告内容については、明17日に開催する技術委員会で確認していただきます。

○平成21年10月29日：報道発表（人身災害防止に向けた取組状況の報告受領）

本日、東京電力から、柏崎刈羽原子力発電所における人身災害防止に向けた取組状況について別紙のとおり報告を受けました。（別紙省略）

この内容については、県の技術委員会で確認していただきます。

(2) 放射性核種分析装置の解析用プログラムの誤り

○平成21年10月13日：報道発表（県の環境放射線監視調査結果への影響）

本日、東京電力が、環境放射線監視調査等で使用している放射性核種分析装置の解析用プログラムの一部に誤りが確認されたと公表しました。

このことについて、本県としてメーカーに確認したところ、状況は以下のとおりです。

- ①本県で現在使用している解析用プログラムは他社の製品であり、問題はありません。
- ②過去に今回報告のあった解析プログラムを使用していましたが、県の放射線監視調査で検出されたセシウム137等の放射性核種はプログラムの誤りの影響を受けないことから、県の環境放射線監視調査結果には影響が無いことを確認しました。

なお、東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所においても同様に確認しているところであり、安全協定に基づき報告を受けている調査結果には影響が無いとのことですが、詳細に確認するよう要請しました。

○平成21年10月16日：報道発表（東京電力の環境放射線監視調査結果への影響）

10月13日にお知らせした放射性核種分析装置の解析用プログラムの誤りについて、東京電力から、安全協定に基づき、県に報告した調査結果には影響が無かった旨の報告を受けました。

調査の結果、解析プログラムの誤りの影響を受ける放射性物質は検出されなかったため、環境試料中の放射性物質濃度及び発電所からの放射性廃棄物放出量の報告値には影響がなかったことを確認しました。

(3) 福島第二における排水配管の接続ミスを踏まえた対応

○平成21年10月29日：報道発表

東京電力福島第二原子力発電所において排水配管の接続ミスがあったとの報道を踏まえ、本日、県は柏崎刈羽原子力発電所において同様の接続ミスがないか確認するよう要請しました。